

2017 年岐阜県発明くふう展ご案内

会 期 平成 29 年 10 月 20 日(金)～23 日(月)[4 日間]

(午前 10 時～午後 6 時まで。ただし、最終日は午後 4 時まで。)

会 場 マーサ21(岐阜市正木中 1-2-1)

すべて
入場無料

展示場所	一般の部(有料)	1階「マーサスクエア」
	一般の部(無料)	4階「マーサホール」
	児童・生徒の作品の部	4階「マーサホール」
	児童・生徒の絵画の部	1階「マーサスクエア」
	商標・社標の部(有料)	1階「マーサスクエア」

＊ 4階「マーサホール」へのご案内

西スロープより「本館立体駐車場 4 階①」または、
1 階「マーサスクエア南入口」付近のエレベータを
ご利用ください。

応募締切日:平成 29 年 9 月 20 日(水)[実行委員会事務局必着・期限厳守]

《主 催》 岐阜県・岐阜市・一般社団法人岐阜県発明協会
《運 営》 2017 年岐阜県発明くふう展実行委員会

2017年岐阜県発明くふう展開催要綱

★趣 旨

科学技術の開発は、これまで我が国の社会、経済発展の原動力として大きな役割を果たしてきましたが、世界的にエネルギーおよび資源の制約が重要課題となった今日、ますます科学技術への期待は大きくなっています。

このようなとき、21世紀における新たな自立的発展と科学技術を通じ、産業の振興と育成を図って行くことが、今後我が国に残された最も重要な課題の一つであると考えます。

このため、技術開発の奨励、とりわけ新技術の源である発明の奨励は極めて重要であり、特に次代を担う児童・生徒に創造性豊かな人間形成を養うため、発明くふうする楽しさと創作する喜びを体得させることが切望されます。

「岐阜県発明くふう展」は、各界各層のご支援ご協力を得て、本年度で第64回を迎え、本年も県民の優れたアイデア・発明考案品を募集し、これら全ての作品を一堂に展示することによって、一層発明思想の高揚と科学技術の振興並びに地域産業の発展に寄与することを開催の目的とし、次により『2017年岐阜県発明くふう展』を開催致します。

★主 催

岐阜県・岐阜市・一般社団法人岐阜県発明協会

★後 援(申請予定)

文部科学省、特許庁、中部経済産業局、岐阜県教育委員会、県内各市町村、
県内各市町村教育委員会、岐阜県市長会、岐阜県町村会、日本弁理士会、
公益財団法人中部科学技術センター、中部日本弁理士倶楽部、公益社団法人発明協会

★協 賛(申請予定)

岐阜県商工会議所連合会、岐阜県繊維協会、岐阜県陶磁器工業協同組合連合会、
岐阜県紙業連合会、岐阜県機械金属協会、岐阜県木工連合会、岐阜県プラスチック工業組合、
岐阜県食品産業協議会

★運 営

2017年岐阜県発明くふう展実行委員会

★会 期

平成29年10月20日(金)～23日(月)[4日間]

★会 場

『マーサ21』(〒502-8521 岐阜市正木中1-2-1 TEL 058-295-2222(代表))

★表彰式(1階「マーサスクエア」)

◎「児童・生徒の作品の部」、「児童・生徒の絵画の部」

平成29年10月22日(日)午後3時～4時

◎「一般の部」

平成29年10月23日(月)午後3時～4時

★特別展示(4階「マーサホール」)

◎第75回全日本学生児童発明くふう展特別賞受賞作品のパネルを展示

◎第39回未来の科学の夢絵画展入賞作品の絵画を展示

★注意事項

◎特許、実用新案および意匠の出願を予定している方は、本展に申し込まれる前に、特許庁への出願の手續を終了してください。なお、出願が間に合わない場合でも、本展開催日より6ヶ月以内であれば、出願は可能ですが、先に他の人が出願した場合、権利取得ができなくなります。

◎作品に曲を用いたり、歌詞を表示することは、著作権侵害にあたる為、製作前に許可を得、使用料を納付する必要があります。ただし、童謡等権利期間外の曲はこの限りではありません。

また、キャラクター(例えばピカチュウ、ドラえもん、ミッキーマウスなど)の使用についても、事前に著作者に了解を求める事が必要です。従って、著作権侵害にあたる作品(絵画も含む)は、賞の対象としないことがあります。

★出品物の管理

◎作品の搬入後、その取扱保管には最善の注意を払いますが、万一、火災・盗難その他不可抗力により紛失又は破損した場合、責任を負いません。特に多数の観覧者が来場する展覧会場において作品に破損・故障等が発生した場合についての責任は負いかねますので、予めご了承ください。